

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部精神保健福祉課】 2
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】 3
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定（2件）【市民文化スポーツ局市民総務部特別定額給付金室】 5

◇ 上下水道局

- 特定調達契約の落札者の決定（3件）【上下水道局下水道部施設課】 7

◇ 訂 正

- 第4682号の訂正【上下水道局総務経営部総務課】 10

北九州市告示第293号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年7月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 薬局（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
横一薬局	北九州市小倉南区企救丘五丁目18番32号	令和2年7月1日
大信薬局 栄盛川店	北九州市若松区栄盛川町3番7号	令和2年7月1日
すたら薬局	北九州市若松区修多羅二丁目2番4号	令和2年7月1日

2 訪問看護ステーション（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションりあん	北九州市小倉北区金鶏町5番5号403号室	令和2年7月1日

北九州市告示第 294 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1083	足原 2 8 号線	前	北九州市小倉北区足原一丁目 202 番 13 から 北九州市小倉北区足原一丁目 202 番 13 まで	2.6	32.9
		後	北九州市小倉北区足原一丁目 212 番 6 地先から 北九州市小倉北区足原一丁目 3 番 3 地先まで	4.0	32.5

北九州市告示第 295 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次のとおり令和 2 年 7 月 3 日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 2 年 7 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
1083	足原 28 号線	北九州市小倉北区足原一丁目 2 1 2 番 6 地先から 北九州市小倉北区足原一丁目 3 番 3 地先まで

北九州市公告第470号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月3日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
特別定額給付金システムの対応及び保守業務
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市市民文化スポーツ局市民総務部特別定額給付金室
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年5月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
- 5 随意契約に係る契約金額
4,501万8,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市公告第471号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月3日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市特別定額給付金コール・事務センター運營業務
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市市民文化スポーツ局市民総務部特別定額給付金室
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和2年5月18日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティマーケティングアクト九州支店
カスタマーソリューション事業推進部北九州コンタクトセンタ
北九州市小倉北区紺屋町12番4号
- 5 随意契約に係る契約金額
6億8,420万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
政令第11条第1項第1号に該当するため

北九州市上下水道局公告第92号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月3日

北九州市上下水道局長 中西満信

- 1 特定役務の名称及び数量
新町浄化センター他2浄化センター電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年5月22日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
1億7,278万353円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年3月27日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第93号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月3日

北九州市上下水道局長 中西満信

- 1 特定役務の名称及び数量
中川通ポンプ場他11ポンプ場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年5月22日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
1億374万9,397円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年3月27日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市上下水道局公告第94号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年7月3日

北九州市上下水道局長 中西満信

- 1 特定役務の名称及び数量
片上ポンプ場他16ポンプ場電力供給 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市上下水道局下水道部施設課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和2年5月22日
- 4 落札者の名称及び住所
九州電力株式会社
福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
- 5 落札金額
1億2,634万5,619円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和2年3月27日
- 8 落札方式
最低価格による。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和2年	第4682号	49	1 工事概要 の工事名の項 中	伊左座五丁目配水管 布設替工事	伊佐座五丁目配水管 布設替工事